



循環型ファッションの推進に向けた アクションプラン（仮称）について

環境省

令和7年10月



- 1. 検討の前提・目的**
- 2. アクションプラン（仮称）の取りまとめに向けた方針の検討
（参考）アクションの方向性ごとの寄与を検討するための参考情報**

1. 検討の前提・目的

循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）について

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画では、新たに製品ごとの方向性のひとつに「繊維製品（ファッション）」を位置付け、家庭から廃棄される衣類の量について、新たに2030年度までに2020年度比で25%削減を目指すことや、衣類の資源循環を推進するため、使用済衣類を素材ごとに選別・分離する技術の開発を進めること等を掲げた。
- ・繊維製品における資源循環ロードマップのKPIとしても設定する25%削減目標達成に向けた、関係主体（生活者・事業者・自治体・国）によるアクションプランを策定する。

繊維製品における資源循環ロードマップ^①

2040年度の資源循環システムの構築、適量生産・適量消費の達成を目指し、そのためのKPIを設定。まずは、それぞれの項目で2030年度をターゲットイヤーとした個別目標を達成していく。

衣料品の回収量の増加に向けた制度整備

自治体や事業者のグッドプラクティスを収集・整理（環境省）

脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進（環境省）

家庭から廃棄される衣類の量の2020年度比

25%削減

資源循環システム構築に資する技術基盤の整備

選別・分離
再資源化
技術開発

複合素材繊維の選別・分離・再資源化にむけた実証研究

事業化

手放される衣料品のうち、
繊維to繊維リサイクルで
5万トンを処理

リサイクルプロセスの環境負荷低減

繊維製品における環境配慮設計の推進

環境配慮設計の国内規格（JIS）化の推進

国際規格（ISO）化の推進

グリーン購入法特定調達品目での対応を通じた環境配慮設計製品の公共調達での普及

LCA・CFP
算出手順書の整備

大学・試験研究機関等における人材育成・技術指導支援

環境配慮設計
ガイドラインの
企業普及率
80%

アパレル産業における情報開示の推進・グリーンウォッシュ対策

「情報開示ガイドライン」策定・取組の推進

取組状況の確認・更なる取組の検討

環境配慮設計製品の表示方法・評価方法の検討

方法の決定

表示・第三者評価の運用開始

消費者教育・意識醸成の推進

国内主要アパレル
企業の情報開示率
100%

参考：欧州における対応の方向性

ESPR施行（未使用繊維製品の廃棄禁止、環境配慮設計の要件化、リサイクル繊維等の定義、DPP等）

CSRDに基づく情報開示の義務化

「持続可能な繊維戦略」
ターゲットイヤー

2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2040（年度）

必要に応じて追加の取組・対応の強化を検討

資源循環システムの構築

適量生産・適量消費の達成

「循環型ファッションの推進方策」に関する取りまとめ結果の活用 1/2

- ・アクションプランを策定するにあたり、昨年度開催した検討会を通じて取りまとめを行った「循環型ファッションの推進方策」（**短期的・中長期的に想定される社会像、政策の方向性・実施すべき施策**）を参考として、内容の検討を行う。

タイムスパン	想定される社会像	政策の方向性・実施すべき施策
①短期的な姿 （2030年度 25%削減目標の 達成に向けた 政策の方向性）	✓ 全国の市民に対し、故衣料品が「資源」であることが広く認識される。 ✓ 環境配慮設計ガイドラインが企業に周知・普及する。 ✓ 衣類の回収量や回収品を基にした衣類の製造等、目標を設定するアパレルメーカー等が増加する。 ✓ 市民が手軽に衣類を回収に出せるよう、多様な回収拠点が整備される。 ✓ 先進的な自治体の取組が横展開され、各地方における回収が促進される。 ✓ リユース市場が拡大し、リユース衣類の国内循環等が促進される。	効果的な回収に向けた更なる調査 ■ 現在の回収システムへの生活者のアクセス可能性に関する調査 ■ 衣類が大量廃棄されるタイミングの調査 ■ 衣類がストックしている理由や要因の把握
		多様な回収システムの整備 ■ 自治体による資源回収以外の回収方法（回収スポット等）や回収のタイミング（遺品整理や引っ越し時の引取り等）の検討
		故衣料品が「資源」であることの認識の拡大 ■ 故衣料品が「資源」であることの市民への更なる周知 ■ 衣類の循環の現状を定期的にモニタリングできる仕組みを設計し、消費者に周知する ■ 消費者に受け入れられやすい分別の類型化の検討 ■ 「子ども服と制服」のように比較的集めやすく、特定地域内でのリユースに活用しやすい品目に焦点を絞った取組 ■ 片付けのノウハウも活用した「捨て方のガイドライン」の作成 ■ 衣類の長寿命化の工夫・仕組みに関する情報の周知
		故衣料品の受け皿の確保 ■ 故繊維事業者から排出された素材の需要創出支援（ファッションメーカーから活用を宣言いただく等） ■ 衣類回収主体と故衣料品の受け皿（故繊維事業者、消費者等）のマッチング支援

（出所）環境省「令和6年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務 報告書」。

「令和6年度持続可能で循環型であるファッションに関する検討会」および「令和6年度使用済衣類の回収のシステム構築に係る検討会」における検討内容を参考に作成したもの。

「循環型ファッションの推進方策」に関する取りまとめ結果の活用 2/2

タイムスパン	想定される社会像	政策の方向性・実施すべき施策
②中長期的な姿 (2040年度の資源循環システムの構築に向けた方向性)	✓ 大量生産・大量消費・大量廃棄という一方通行型のシステムが循環型に転換される。 ✓ 環境配慮設計ガイドラインに基づき、環境配慮設計のなされた衣類が市場に多く流通する。 ✓ 衣類の回収量や回収品を基にした衣類の製造等、目標を設定するアパレルメーカー等が更に増加する。 ✓ 回収拠点がより一層整備されることにより、手放される衣類のほとんどが回収される。 ✓ 回収した衣類の品質や循環されたものの価値が高まる。 ✓ 繊維to繊維リサイクルの技術が確立し、手放される衣類の多くがリサイクル可能となる。 ✓ 繊維産業の生産拠点が国内に回帰し、リサイクルされた繊維の多くが衣類製造等に活用される。 ✓ 回収した衣類のトレーサビリティが確保され、適正な資源循環が確実に行われることが担保される。	多様な回収システムの整備 ■ 衣類以外の資源回収も促進する回収方法のあり方の検討
		衣類の循環システム構築に向けた制度設計 ■ 回収に係るコストの確保 (生産者からの費用徴収やデポジット制度・ポイント制度 等) ■ EPR (拡大生産者責任) の検討 (事業者の登録制度 等) ■ 海外リユースされる衣類の取扱い検討 (トレーサビリティ確保 等) 故衣料品の受け皿の確保 ■ 故繊維事業者・産業の育成

(出所) 環境省「令和6年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務 報告書」。

「令和6年度持続可能で循環型であるファッションに関する検討会」および「令和6年度使用済衣類の回収のシステム構築に係る検討会」における検討内容を参考に作成したもの。

2. アクションプラン（仮称）の取りまとめに 向けた方針の検討

-
- This diagram illustrates the circular flow of textile recycling and reuse, centered around the stages of material procurement, production, distribution, and utilization.
- Central Stages:**
- 原材料調達 (Raw Material Procurement):** The starting point for new production, receiving input from "他素材・製品由来の再生材使用" (Use of recycled materials from other materials/products).
 - 製造 (Manufacturing):** The stage where raw materials are processed into finished goods, involving "紡績" (Spinning), "織り" (Weaving), "染色/整理" (Dyeing/Finishing), and "裁断/縫製" (Cutting/Sewing).
 - 販売・サービス (Sales/Service):** The stage where finished goods are distributed and used, including "適量販売" (Appropriate sales), "リマニュファクチャリング" (Remanufacturing), "リファービッシュ" (Refurbishing), "シェアリング" (Sharing), "レンタル" (Rental), and "リセール" (Resale).
 - 利用 (Use):** The stage where the product is used, involving "メンテナンス" (Maintenance), "リペア" (Repair), and "リメイク" (Remake).
 - 回収 (Recycling):** The stage where used products are collected and processed, leading to "選別・処理" (Sorting/Processing).
 - 選別・処理 (Sorting/Processing):** The stage where collected products are sorted and processed, leading to "リサイクル (別用途)" (Recycling for other uses) and "繊維to繊維" (Fiber to fiber).
- Key Processes and Outcomes:**
- 適量生産 (Appropriate Production):** A process that reduces resource input and improves product efficiency.
 - 端材の有効利用 (Effective Use of Scrap Materials):** A process that reduces resource input and improves product efficiency.
 - リサイクル (別用途) (Recycling for other uses):** A process that reduces resource input and improves product efficiency.
 - 繊維to繊維 (Fiber to fiber):** A process that reduces resource input and improves product efficiency.
 - 海外リユース (Overseas Reuse):** A process that extends product life and reduces resource input.
 - 国内リユース (Domestic Reuse):** A process that extends product life and reduces resource input.
 - 古着販売 (Vintage Sales):** A process that extends product life and reduces resource input.
 - 利用 (Use):** A process that extends product life and reduces resource input.
- Legend:**
- Resource input reduction (Yellow arrow)
 - Improvement in product efficiency (Orange arrow)
 - Product life extension (Green arrow)
 - Product reuse (Blue arrow)
 - Raw material reuse (Dark blue arrow)

アクションの方向性（案）および2030年目標への寄与

以下の①～⑤の方向性に合致するアクションを実施し、循環型ファッションの推進するためのアプローチ（前スライド）を拡大することで、**家庭から廃棄される衣類の量の削減目標の達成**につながると想定される。

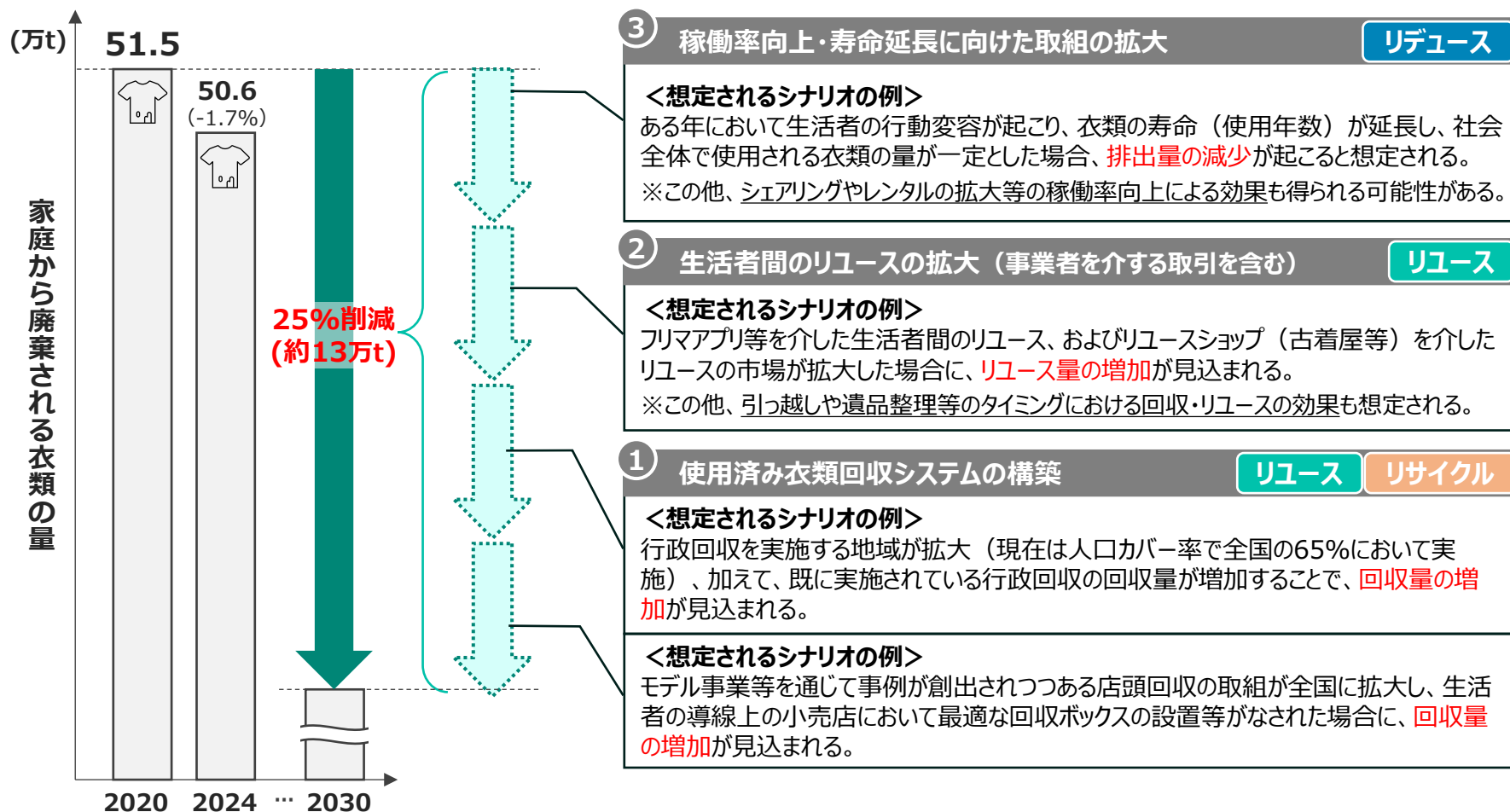
アクションの方向性（案）	想定される社会像	2030年目標への寄与
① 使用済み衣類回収システムの構築	✓ 自治体・事業者等による回収システムが整備され、国内・海外リユース、リサイクルが拡大する。	✓ 従来、可燃・不燃ごみ等として廃棄されていた衣類が、「資源」として回収され、リユース・リサイクルへと回る。
② 生活者間のリユースの拡大（事業者を介する取引を含む）	✓ フリマアプリやリユースショップの利用、おさがり文化が広がり、製品としての再使用が拡大。衣類が必要とする人に行き渡る。	✓ 衣類が「資源」である生活者の認識が高まり、大量消費・大量廃棄から脱却。新品衣類の入手量が減少することから、 <u>排出量が削減（リデュース）</u> される。
③ 稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大	✓ アパレルによるリセール・リファービッシュ・リマニュファクチャリング等の取組が拡大。 ✓ 生活者はシェアリングやレンタルサービスを活用。衣類は長く大切に使用し、寿命が延長する。	
④ 回収された使用済み衣類の受け皿の整備	✓ 回収主体と使用済み衣類の受け皿となる選別事業者等が適切にマッチングする。	✓ ①により回収された使用済み衣類が、 <u>リユース・リサイクルへと確実に</u> つながる。
⑤ 衣類の製造・販売における循環型設計の推進	✓ 回収品を基にした衣類の製造等の目標を設定するアパレルメーカー等が増加する。 ✓ ①～④を円滑にする環境配慮設計の拡大。	

▼ ①～③による2030年目標への寄与のイメージはP.9

2030年目標への寄与のイメージ

・リデュース・リユース・リサイクルに資すると考えられる方向性である「①使用済み衣類回収システムの構築」「②生活者間のリユースの拡大」「③稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大」を通じて、25%削減目標の達成を目指す。

各アクションの方向性による2030年目標への寄与、想定されるシナリオのイメージ



現状のボトルネック、国における直近の取組状況

- ・P. 8に示す①～⑤の方向性を目指すためには、**2030年目標達成を阻むボトルネックを特定**し、直近の取組状況を踏まえた上で、**ボトルネックを解決するためのアクション**を検討する必要がある。

方向性（案）	2030年目標達成を阻むボトルネック	国における直近の取組状況
① 回収システムの構築	✓ 「資源」であることが十分に生活者に認識されていない ✓ 「専ら物」としての判断が自治体によって異なる ✓ 行政回収に係るコストの財政上の負担	✓ モデル事業等を通じた地域ごとの回収網の強化 ✓ 衣類回収のグッドプラクティス集の作成
② リユースの拡大	✓ 生活者が衣類を排出する際、「リユース」が手軽な選択肢として認知されていない ✓ リユースされた衣類の使用に対する抵抗感がある	✓ ビジネスモデルの構築、リユース市場の拡大促進 ✓ 事業者等と連携した情報コンテンツの作成や普及啓発、ホームページを通じた発信
③ 稼働率向上・寿命延長	✓ 製品寿命を短縮させる商業上の慣行（いわゆるウルトラファストファッション）の普及	✓ 事業者等と連携した情報コンテンツの作成や普及啓発、ホームページを通じた発信
④ 受け皿の整備	✓ 使用済み衣類の受け皿となる故繊維事業者等が近隣に立地しない地域がある ✓ 使用済み衣類の資源価値の低下 ✓ 手作業で行われる選別作業の生産性の低さ	✓ 再資源化事業等高度化法における認定制度の創設
⑤ 循環型設計	✓ ボタンやファスナー等の副資材や複合素材繊維の使用による難リサイクル性 ✓ 繊維to繊維リサイクルに要するコストの高さ	✓ 環境配慮設計ガイドラインの普及 ✓ 繊維・アパレル産業における情報開示の推進

ボトルネックの解消に向けたアクション（アウトプットイメージ）

・P.10で整理したボトルネックを解決するためのアクションを関係主体（生活者・事業者・自治体・国）別に整理することを、アクションプランのアウトプットとして想定する。

方向性（案）	アクション（例）			
	生活者	事業者	自治体	国
① 回収システムの構築	✓ 衣類が「資源」であることを認識し、適切な排出方法を選択する	✓ 生活者が回収に協力しなくなるインセンティブの設定	✓ 回収に協力しやすくなる分別区分の検討 ✓ 「専ら物」の判断に関する認識の拡大	✓ 自治体向けの衣類回収ガイドラインの作成 ✓ 効果的回収方法に関する更なる調査
② リユースの拡大		✓ 遺品整理や引っ越し時の引取り等のタイミングにおけるリユースの拡大	✓ リユース衣類と必要とする生活者のマッチング	✓ リユースによるメリット等の情報発信 ✓ 企業・自治体等と連携したキャンペーンの実施
③ 稼働率向上・寿命延長	✓ リペア、シェアリング等の積極的な実施	✓ 廃棄削減に繋がる製品設計、リペア、シェアリング等の取組拡大	✓ 稼働率向上・寿命延長に向けた取組の情報発信（生活者の工夫や、事業者による優良事例の発信）	
④ 受け皿の整備	—	✓ 他の資源物とあわせて回収すること等による費用対効果向上の検討	✓ 行政回収し、質と量の確保および向上に向けた検討	✓ 回収主体と故衣料品の受け皿のマッチング支援 ✓ 衣類の高度な選別・リサイクル技術に関する調査
⑤ 循環型設計	✓ 循環型製品の価値を認識し、購入時に選択する（エシカル消費推進等を含む）	✓ ガイドラインに基づく環境配慮設計の普及、情報開示・目標設定の拡大	✓ グリーン購入による循環型製品の需要喚起	✓ 製品等の効果的なラベリングの枠組み作り ✓ グリーン購入による循環型製品の需要喚起
全般に係るアクション	—	—	—	✓ 国際動向の注視、対応検討

■ アクションプランの作成方針に関する検討（P. 8・10・11）

- アクションの方向性（案）、現状のボトルネック、ボトルネックの解消に向けたアクション（アウトプットイメージ）の整理方針について、**抜け漏れている観点がないか**、および**具体的な記載項目**について、ご意見いただきたい。
 - ✓ 2030年25%削減目標達成に向けたアクションプランを想定するが、中長期的な目標や取組についても参考としてご意見いただきたい。

■ アクションプランに位置付けるアクションの優先順位の検討（P. 9）

- 目標の達成は「使用済み衣類の3R（リデュース・リユース・リサイクル）による削減効果の積み上げ」と解釈できる。このことから、**削減効果への寄与が大きいと考えられるアクションを、優先度高くアクションプランに位置付けていくことが望ましいと考えられる。**
- 「①使用済み衣類回収システムの構築」「②生活者間のリユースの拡大」「③稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大」を通じた**2030年目標への寄与を試算し、試算結果を基にアクションの優先順位を検討する方向性**に関して、ご意見いただきたい。
 - ✓ なお、2030年目標への寄与においては、アクション間の間接効果（トレードオフの関係性）についても考慮する必要がある。**P.13に整理する間接効果の論理関係に違和感がないか**、ご意見いただきたい。

(参考) 各アクションの方向性による間接効果について

- 各取組を個別に評価すると、可燃ごみの削減効果につながる一方、**他の取組に間接的に与えるネガティブな効果**（一方の取組の回収量が増加すると、他方の回収量が減少する等）についても勘案する必要がある。
- 衣類のマテリアルフローにおける排出状況を参考に、以下のような論理関係から間接効果を推計することが想定される。
※なお、行政回収と店頭回収はそれぞれ特徴が異なることから、回収品が相互補完的になる（トレードオフの関係性が緩和される）可能性もある。

		間接効果（トレードオフ）				
		直接効果	① 行政回収	① 店頭回収	② リユース	③ リデュース
① 使用済み衣類 回収システムの構築	行政回収	回収量 +〇万t ▶ 廃棄削減 +〇万t	—	—	—	—
	店頭回収	回収量 +〇万t ▶ 廃棄削減 +〇万t	回収量 -〇万t	—	リユース -〇万t	—
② 生活者間のリユースの拡大 （事業者を介する取引を含む）		リユース +〇万t ▶ 廃棄削減 +〇万t	回収量 -〇万t	回収量 -〇万t	—	—
③ 稼働率向上・寿命延長に 向けた取組の拡大 （リデュース）		排出量 -〇万t ▶ 廃棄削減 +〇万t	回収量 -〇万t	回収量 -〇万t	リユース -〇万t	—
		合計 約〇万t	合計 -〇万t	合計 -〇万t	合計 -〇万t	

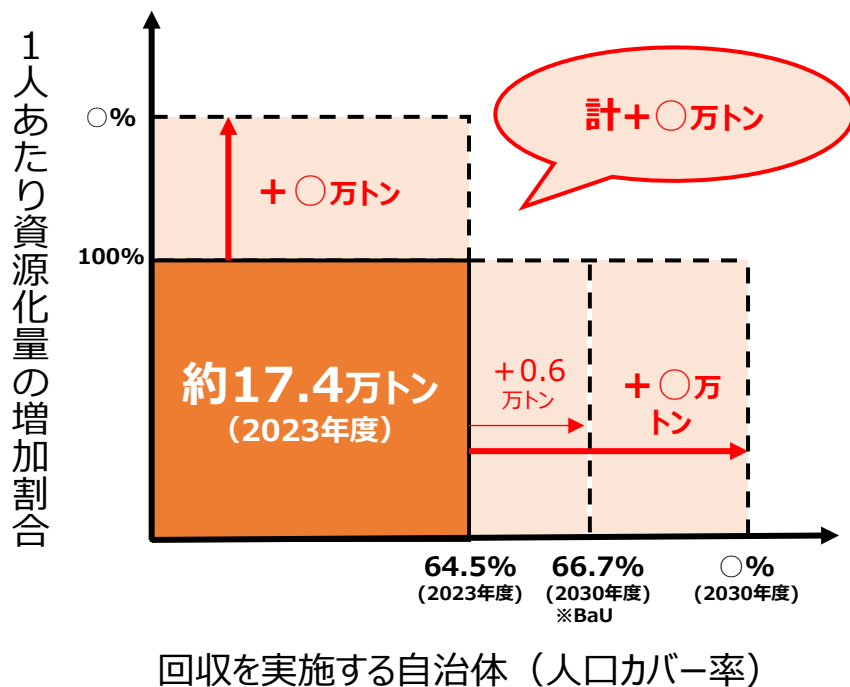
※行政回収の増加分は、
廃棄されていた衣類の
受け皿と仮定すると、間
接効果は想定されない

(参考) アクションの方向性ごとの寄与を 検討するための参考情報

行政回収の拡大の方向性

- 行政回収は、回収を実施する自治体数の増加、既に回収している自治体での回収量増加の2つの方向性がある。
- 環境省では、住民が直接持ち込む資源ごみ等の受入、分別、搬出するため一時的に保管する施設である「分散型資源回収拠点施設」の整備の整備に向けて、一般会計において循環型社会形成推進交付金及び廃棄物処理施設整備交付金を計上し、市町村を支援している。

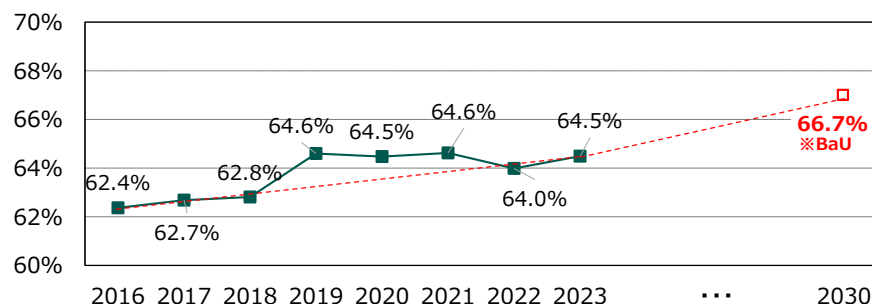
行政回収の拡大による回収増加ポテンシャル



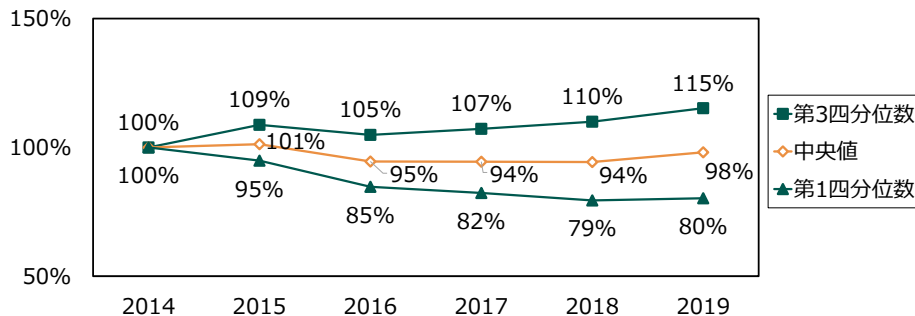
(出所) 環境省「令和5年度 一般廃棄物処理実態調査（令和7年3月）」を基に作成
 (注記) 直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量を対象に集計。
 (注記) 人口カバー率のBaUは、2023年度比での2030年度時点の伸び率が、2016年度比での2023年度実績と同様の伸び率（1.03倍）と仮定した場合の値。

行政回収の経年変化に関するデータ

行政回収を行う自治体割合の推移（人口カバー率）



自治体ごとの「1人あたりの資源化量」の推移の傾向（2014年度比）



(注記) 1人あたりの資源化量は、コロナ禍以前の6年間（2014年～2019年）の推移を整理
 (注記) 外れ値の影響が大きいため、最大値・最小値・平均値については記載していない。

分散型資源回収拠点施設の整備への支援事業を創設（令和7年度～）

【措置内容】

原則、令和7年度以降に以下の要件により新規着手する分散型回収拠点施設について、回収された廃棄物の処理工程（再生材としての使用見込み）を明示出来る場合に土地造成・建設・設備に係る費用の一部を補助する。

【要件】

- 施設設置による予定回収量やリサイクル率を一般廃棄物処理基本計画等へ明記する。
- 回収物の再生手法や再生材の用途を一般廃棄物処理基本計画等へ明記する。
- 可燃物の焼却量低減に繋がるよう、回収品目に関して要件設定（生ごみ、廃食用油、剪定枝のいずれかを含むこと）。
- 広域化・集約化と対極となる分散型処理となるため人口要件を設定（人口5万人当たり1施設を上限とする）。

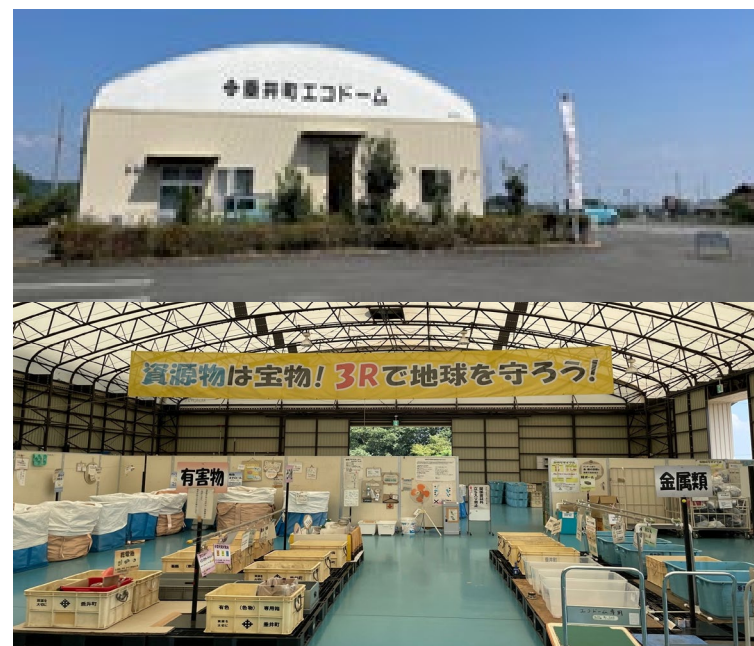
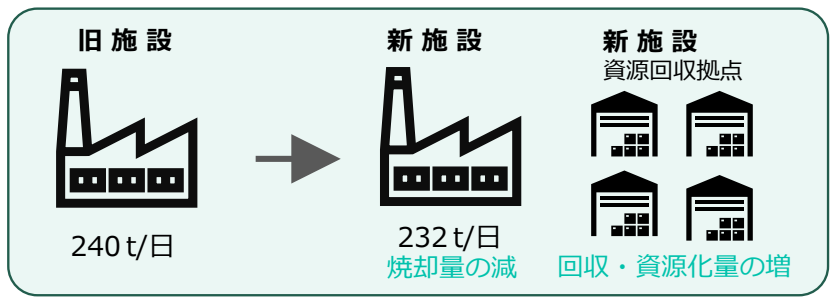
【交付率】

1 / 3

※焼却施設の跡地を利用して新たな廃棄物処理施設を整備する際に、本施設については、当該跡地を利用しない場合であっても廃焼却施設の解体事業を交付対象に含めることが可能

分散型資源回収拠点施設整備の一例

- ・ 人口20万人規模の都市を想定
- ・ 既存焼却施設の規模は240t/日と仮定
- ・ 人口5万人規模に1か所の分散型回収拠点を設置すると仮定（今回の場合は4か所設置）
- ・ 1人1日あたりのごみ焼却量は、分散型資源回収拠点施設の設置により、数%程度減少する



モデル事業の実施成果を活用した推計のイメージ

- 環境省で実施する「使用済み衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業」の取組成果を活用し、回収の取組が全国に拡大した場合の効果を推計すると、**回収量の増加**が試算可能と考えられる。（取組間のトレードオフが想定されるため、最小値～最大値の幅を持った推計を想定。）
- 本推計はモデル事業に基づく推計となるため、**生活者に対する意識啓発に並行して取り組むことで、さらなる回収量増加の効果も期待される。**

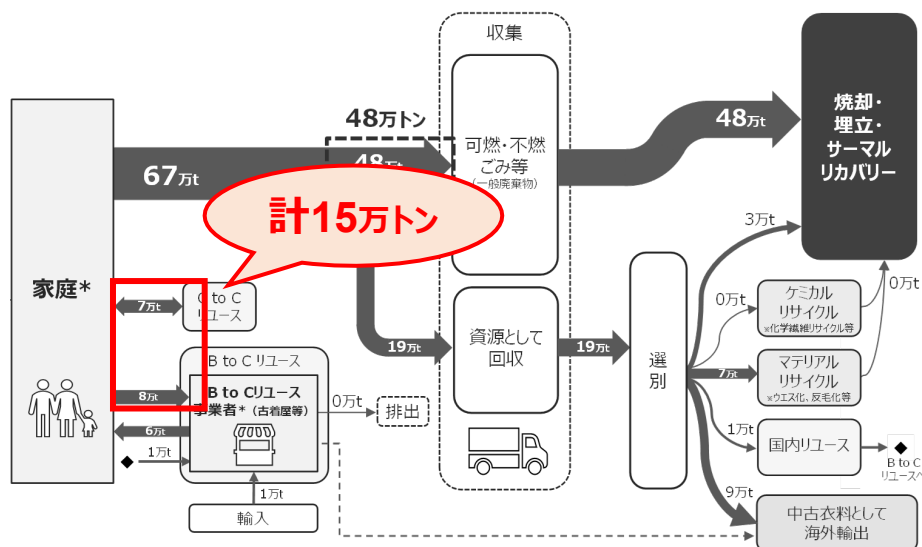
（モデル事業の実施成果を踏まえた）店頭回収の拡大による回収量増加の推計イメージ

回収スポットの傾向	回収スポット	回収量	うち、リユース量	うち、リサイクル量
幅広い人が利用	スーパーマーケット等	モデル事業成果を踏まえて 推計を実施予定		
	駅ビル			
	ショッピングセンター			
	クリーニング店			
特定の人を利用	学校（制服）			
	学校（子ども服）			
その他	行政庁舎（衣類全般）※2事例			
	行政庁舎（子ども服）			
	イベント回収			
合計（最大値）				
合計（最小値）				

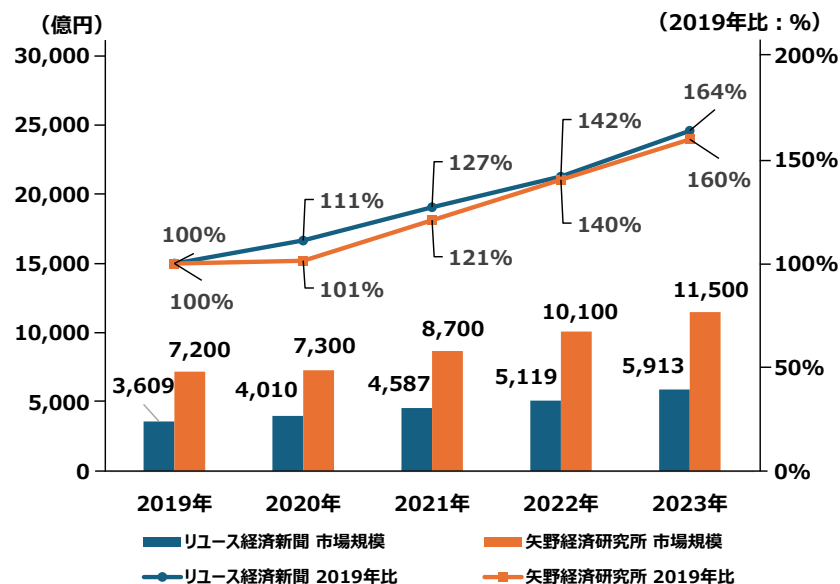
ファッションリユースの市場規模

- ・マテリアルフローにおいて、B to Cリユース（古着屋等）とC to Cリユースの合計量は計15万トンである。
 - ・ファッションリユースの市場規模（金額ベース）は2019年～2023年の5年間で約160%に拡大している。
- なお、環境省は令和7年度中に「リユース等の促進に関するロードマップ」の策定を目指しており、「消費者のリユース取組の促進」「リユース市場の拡大に向けた需要創出」「リユース事業の信頼性の向上」「リユース促進に向けた基盤づくり」に向けた取組を、短期・中期で進めていく予定である。

衣類マテリアルフロー（2024年）における生活者間のリユースの合計量



国内のファッションリユース市場規模推移



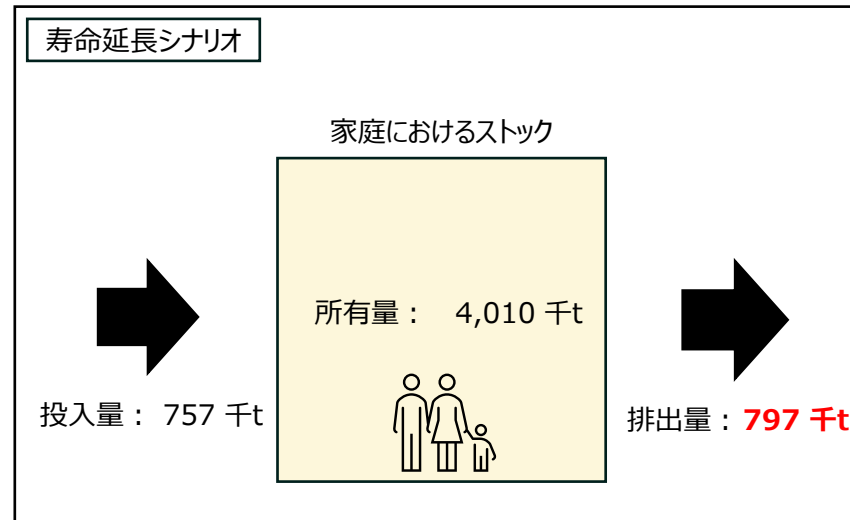
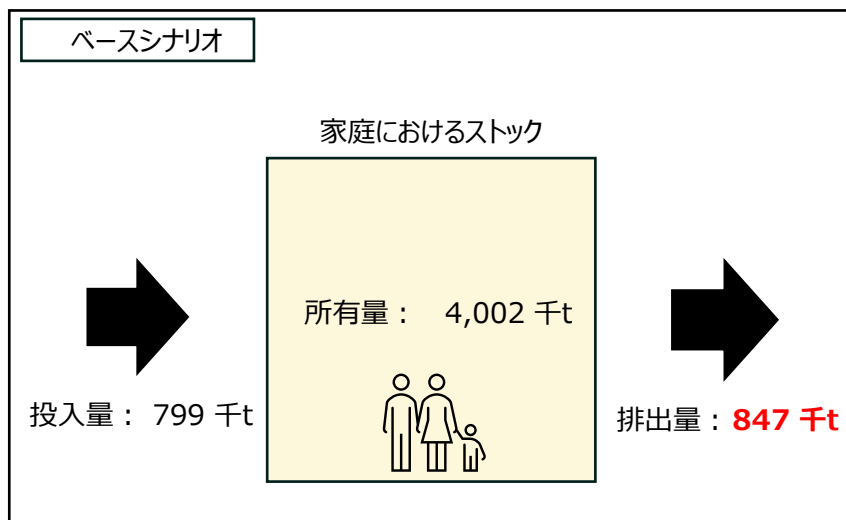
（出所）矢野経済研究所「ファッションリユース市場に関する調査を実施（2024年）」
https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3584
 （最終閲覧日：2025年10月10日）および、リユース経済新聞「リユース市場データブック 2024」を基に作成
 （注釈）両調査は調査方法・対象が異なるため、数値を単純比較できないことに注意。

「③稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大」に関する参考情報

家庭に投入された衣類を対象としたストック調査における分析結果

- 家庭における衣類（中古品として入手したものを除く）のストック量の調査において、使用年数が1年延長する「寿命延長シナリオ」による排出量への影響を評価した。
- 寿命延長シナリオではベースシナリオと比べて、投入量が42千t（約5%）、排出量が50千t（約6%）減少すると推計された。また、寿命の延長により、衣類の所有量は増加し、4,010千トンとなる（約0.2%の増加）と推計された。
- 本推計を踏まえると、消費者の行動変容によって、寿命延長シナリオが実現すれば、所有量は微増するものの、社会における衣類の使用量を変えずに、手放される衣類量の減少につなげることが期待できる。
- ただし、本推計は社会全体で使用される、新品として入手された衣類量が一定という仮定のもと成り立っている（詳細次頁）。そのため、今ある手持ち衣類を大切に使うだけでなく、必要以上の衣類の購入を控える等（あまり着用する見込みがなく、すぐに退蔵・廃棄してしまうような衣類の購入を控える等）も併せて啓発していくことが重要になる。

各シナリオにおける2023年の衣類の投入量・排出量・ストック量（所有量）



（注1）両図共に消費者アンケートの分析結果及び、家庭への衣類（中古品として入手したものは除く）の投入量（推計値）に基づき推計。

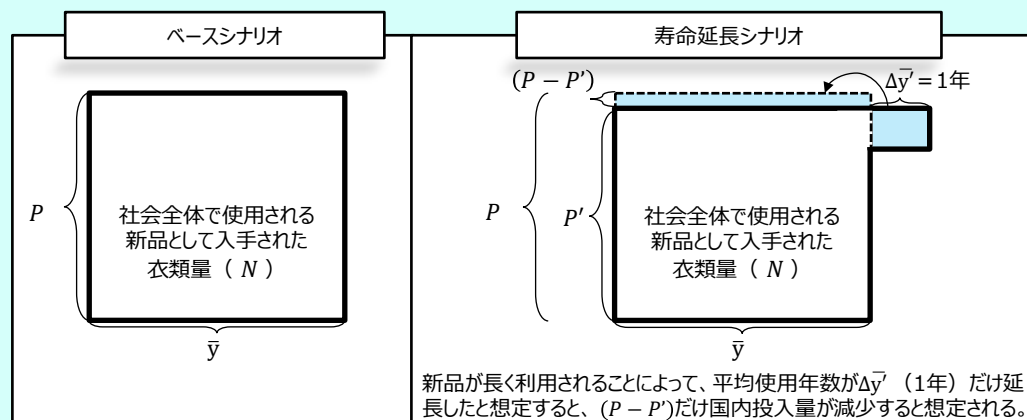
（注2）本推計では、データ入手可否等の観点から新品として入手された衣類（新品で店舗等から入手した衣類）を推計の対象としており、リユースされた中古衣類は推計の対象外とした。

（注3）なお、推計値は、いずれも仮想的な定常状態を想定して推計している。

家庭に投入された衣類を対象としたストック調査における分析結果

寿命延長効果の推計方法（家庭における衣類のストック量の調査）

- ベースシナリオ¹と寿命延長シナリオの2つを比較。寿命延長シナリオでは、**2023年に行動変容が起きて、入手してから時間が経ちすぎている衣類（ここでは家庭に投入されてから10年以内の衣類（家庭が所有する衣類の約9割）²と定義）において、平均使用年数が1年延長されたと仮定。**
 - 具体的には、社会に投入されてから10年以内の衣類において、**2023年のみ、平均使用年数が1年延長されたワイブル分布に従って残存・排出されると仮定。**
 例）2020年に投入された衣類は、2020年～2022年は、従来の寿命分布に従って排出されるが、2023年のみ、平均所有年数が1年延びたワイブル分布に従って、排出される。そのため、従来の寿命分布では、投入から3年経過すると投入量に対して例えば10%が排出されていたが、延長した寿命分布では、投入量から3年経過すると投入量に対して9%が排出される等、**2023年の排出量が変化。**
 - また、当該衣類は、使用年数の延長に伴い**所有年数も1年延長と想定**（退蔵年数に変更はないと仮定）。
 - なお、本シナリオに用いたワイブル分布の**b（形状パラメータ）はベースシナリオに用いた分布と同様と仮定。**
- また、社会全体で使用される、新品として入手された衣類量が一定と仮定する場合、**衣類の寿命が延長すると、新品として入手される衣類の量（国内投入量）は減少することが想定**される（以下図）。そこで、ベースシナリオと寿命延長シナリオで推計対象年末の衣類使用量が同一となるように、**寿命延長シナリオにおいて、2023年の国内投入量を補正した。**



※着色部分、太線枠内の面積はそれぞれ等しい

N : 社会全体で使用される新品として入手された衣類（着）
 P : ベースシナリオにおける平均国内投入量（着／年）
 $\bar{y}$: 新品として入手された衣類の平均使用年数（年）
 P' : 寿命延長シナリオにおける平均国内投入量（着／年）
 $\Delta \bar{y}$: 寿命延長シナリオで延長した、入手してから比較的新しい衣類の平均使用年数（年）

（注1）ベースシナリオ：ストック調査において推計された各種新品衣類における平均所有年数（ワイブル分布）に基づいて、衣類が排出されるシナリオ

（注2）ベースシナリオにおいて、対象衣類（2014年～2023年までに投入された衣類）が、2023年末に社会で所有されている衣類に占める割合は、重量ベースで約89%。



【令和8年度要求額 10,000百万円（4,280百万円）】

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB（リチウム蓄電池）等）や、金属資源及びベース素材等を省CO₂で確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO₂型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO₂型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備



太陽光発電設備
リサイクル設備

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度